

## 果樹農業の課題と今後の方向

## 果樹農業の課題と検討方向

- 消費者ニーズに対応した果実の安定的な供給を通じた、産地の生産体制の強化と消費拡大の推進
- 担い手を育成するための園地の集積、基盤整備等を内容とした産地の目標策定とそれらを戦略的に実施した構造改革の推進

	課　　題	今　後　の　方　向
産地・担い手	<p><b>【産地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産地で目指すべき産地の姿、担い手等を明確化</li> <li>○ 園地情報の把握による園地の効率的利用</li> <li>○ 担い手への園地集積のための基盤整備の加速化</li> <li>○ 労働力確保対策の検討</li> <li>○ 「安全・安心」等多様化する消費者ニーズへの対応</li> </ul> <p><b>【需給調整・経営安定対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産調整は一定の成果、一方、特定時期の出荷集中等で価格低迷</li> <li>○ 担い手の経営安定に一定の評価、一方、価格低迷により継続的に価格補てんが発生</li> </ul>	<p><b>【産地構造改革計画の策定】</b></p> <p>産地による果樹産地構造改革計画の策定とその実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地の中心となる担い手、消費者ニーズを踏まえた産地戦略の明確化</li> <li>・ 担い手への集中・育成のため 　　園地の基盤整備、流動化、労働力調整への取組 　　優良品目・品種への転換、不良園地の転換</li> </ul> <p><b>【担い手への経営支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 需給調整・経営安定対策の制度見直し</li> <li>○ 現行の経営安定対策、果樹共済等の検証を踏まえ、担い手に対する効果的な経営支援対策を検討</li> </ul>
流通・加工	<p><b>【流通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 流通システムの合理化・効率化</li> <li>○ 海外市場を確保し、継続的な輸出体制を整備</li> </ul> <p><b>【加工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原料果実の安定供給体制を確保し、高品質果汁を生産</li> </ul>	<p><b>【流通コストの低減と輸出の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規格の簡素化、通いコンテナ等を活用した合理化</li> <li>○ 海外市場の開拓と戦略的な果実の輸出体制整備</li> </ul> <p><b>【高品質化と生産の合理化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高品質加工品の生産拡大、果汁工場の合理化の推進</li> </ul>
消　　費	<p><b>【消費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活や「食」への意識の変化に応じた対応</li> <li>○ 「旬」や「品質」等、国産果実の優位性の発揮</li> <li>○ 果実を題材にした食育の推進</li> </ul>	<p><b>【国産果実の消費拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「毎日くだもの200g運動」の推進</li> <li>○ 産地ブランドの確立、高品質果実の安定供給</li> <li>○ 学校給食への導入を通じ、国産果実の定着化を推進</li> </ul>

[消費者ニーズを踏まえ、関連産業と連携策を構築]



## 产地・担い手対策の課題と今後の方向

### 我が国果樹農業の特徴

#### ●立地の特徴

- △多くが中山間傾斜地に立地  
⇒種々の作業が重労働化

#### ●栽培技術の特徴

- △収穫等機械化が困難な作業が多い  
⇒労働集約的

- △高品質生果の生産が中心  
⇒高い技術力が不可欠

#### ●品目の特徴

- △永年性作物として、
  - ・収益を得るまで数年が必要
  - ・技術の習得に時間が必要
⇒品種更新等経営転換が容易に行えない

- △気象の影響を受けやすく、収量  
・品質が変動  
⇒収益が不安定

### 現状と課題

#### ●果樹経営

- △60歳以上の経営者が5割超⇒高齢化
- △一部で規模拡大が進んでいるものの、1ha以下層が全果樹農家の85%と小規模農家が主流⇒規模拡大が必要
- △果樹単一経営が多数⇒果樹生産に依存
- △果樹単一経営の主業農家の所得が4百万円程度⇒経営基盤が脆弱

#### ●果樹産地

- ・担い手が不明確、生産・経営基盤が脆弱

農地流動化の遅れ ← 労働力の不足

→ 園地整備の遅れ

- ・輸入果実・加工品の増加
- ・消費構造の変化（食の簡便化、他食品との競合）

#### ●果樹生産

- △農家数の減少
- △栽培面積の減少
- △生産量の減少

耕作放棄地・  
廃園の増加

園地集積に結び  
ついていない

### 今後の方向

#### ●产地構造の改革

＜基本方針＞  
果樹産地の構造改革の推進  
高品質果実の消費者への供給

#### 果樹産地構造改革計画（仮称）

- △産地の中心となる担い手の明確化
- △担い手と担い手以外の産地の構成農家による消費者ニーズを踏まえた産地戦略の明確化



#### △産地の再編

- ・園地の流動化
- ・園地の基盤整備
- ・労働力調整システムの確立

担い手への集中  
・育成

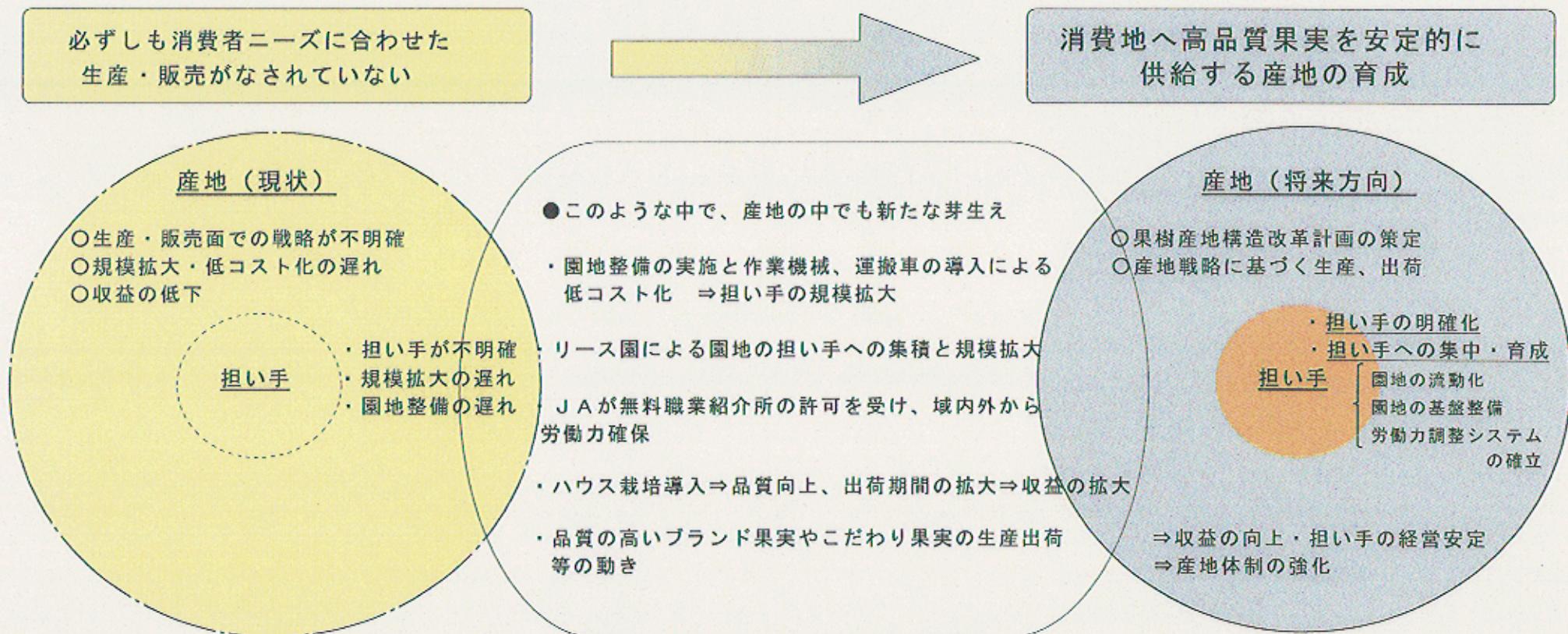
- △需要に見合った生産構造（適量・多品目化）への転換
- ・優良品目・品種への転換、不良園地の転換推進

#### ●担い手への経営支援

- ・需給調整・経営安定対策の制度の見直し
- ・需給調整を的確に行う環境整備を前提に、他品目の対策を検証し効果的な経営支援対策を検討
- ・需給調整・経営安定対策、果樹共済（災害収入共済方式）等の検証を踏まえ、担い手に対する効果的な経営支援対策を検討

担い手の定義、経営対策等について今後さらに検討

## 【果樹産地のイメージ】



## 需給調整・経営安定対策の課題と今後の方向

平成13・14年度(Ⅰ期)

### 対策の発足

- 需給調整の的確な実施が前提
  - ・国が全国の生産出荷見通しを公表
  - ・生産者団体が生産者別に目標配分
- 需給調整をしても価格が低下した場合に経営安定対策で補てん金を交付
- 農業者個人の経営を安定

平成15・16年度(Ⅱ期)

### 制度の見直し

- 組織単位での契約を可能にした
- 時期別の需給調整対策の導入
- 緊急出荷調整(生果価格下落時の生果を加工仕向け)を行う仕組みの整備(全果協)
- 補てん基準価格の見直し  
[全国平均]
  - ・みかん 175円/kg→160円/kg
  - ・りんご 235円/kg→225円/kg

果樹共済(災害収入共済方式)は、  
16年度から地域指定を廃止

平成17・18年度(Ⅲ期)

### 【現行制度の見直し(案)】

- 需給調整の一層の強化
    - ・時期別の出荷調整の的確な実施を制度に位置づけ
    - ・緊急出荷調整の具体的実施手法の整備
  - 高品質果実を生産する担い手の生産拡大を促進するため
    - ・生産出荷目標の配分に販売単価や改植等の取組実績を加味
    - ・低価格果実を補てん対象から除外
- ※更に検討  
〔果樹共済(災害収入共済方式)の利点〕  
のPRで加入を一層促進
- 長期的な視点から需給動向を的確に見直し、需給調整のあり方を更に検討
  - 19年度以降導入する対策について、担い手の定義を明確にするとともに、経営支援対策については引き続き検討

平成19年度以降

### 【今後の対策(案)】

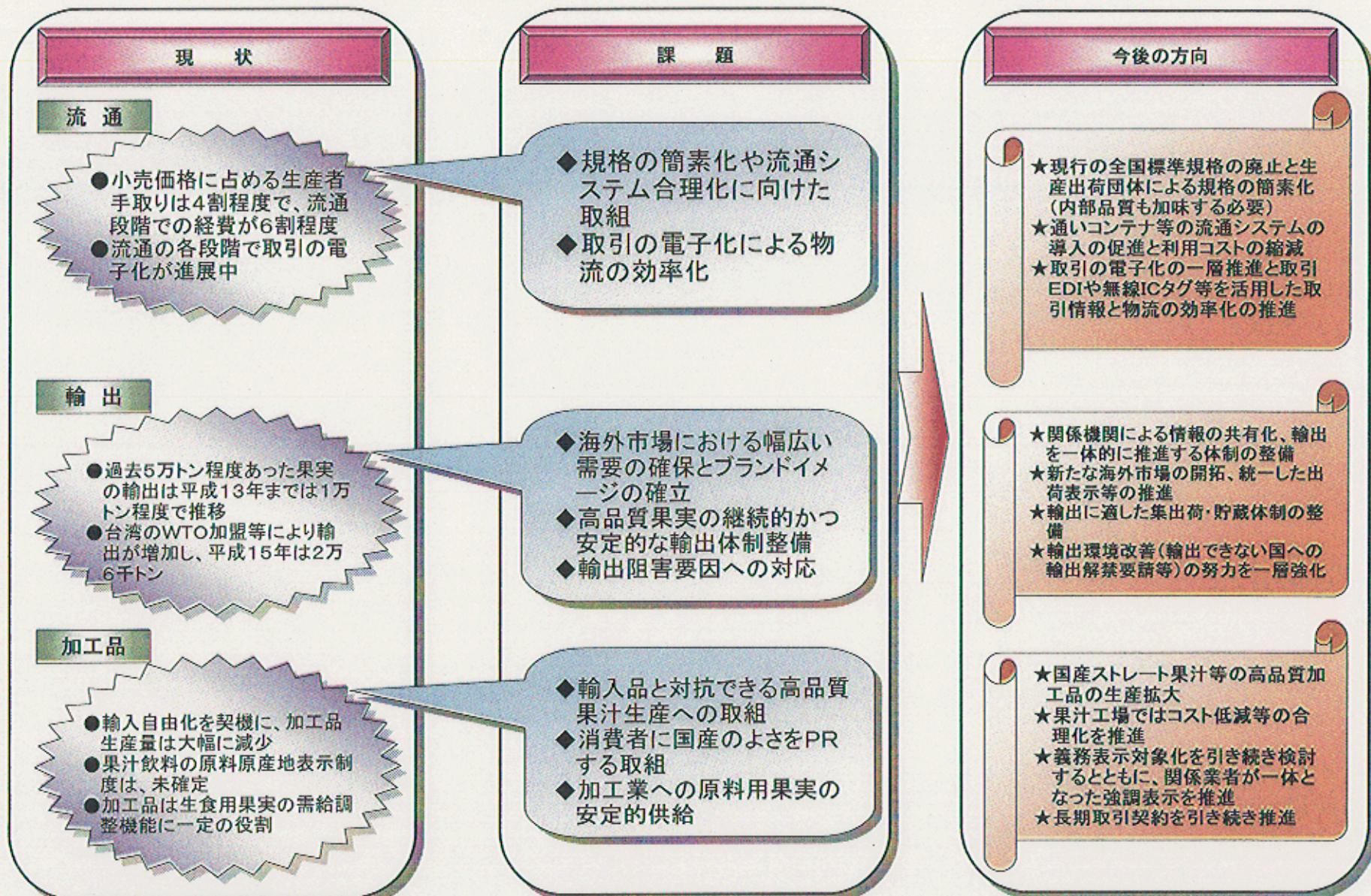
- ☆早生みかんを優良品種へ転換、条件不利地は園地転換により需給を改善
- ☆需給調整に当たっては、生産者団体を中心とした体制整備が必要
- ☆需給調整を的確に行う環境整備を前提に、他品目の対策を検証し効果的な経営支援対策を検討
- ☆加入契約者等を対象にアンケート調査を実施し、制度見直しに活用
- ☆現行の経営安定対策、果樹共済等の検証を踏まえ、担い手に対する効果的な経営支援対策を検討

○需給調整・経営安定対策は、平成13年度から18年度までの対策として位置づけ

[※6年間で192億円の国庫負担額(予定)のうち15年産まで約130億円の支出を予定]

- 制度の評価**
- 生産調整には一定の成果(隔年結果の是正)
  - 担い手の経営安定には一定の評価
  - 出荷調整には各方面から問題指摘(一律的な目標配分、流通コストを下回る低価格果実の出荷等)
  - 卸売価格は引き続き低迷傾向(特定時期の出荷集中、品質問題、みかんは3年連続価格低迷)

## 果実流通・輸出、果実加工品の課題と今後の方向



## 果実消費の課題と今後の方向

